

令和4年度第1回 法人税実務研修

～グループ法人税制～

南納税協会員 無 料
他納税協会員 2,000円
一 般 3,000円

研修の概要

グループ法人税制は、完全支配関係(100%グループ内)という出資関係に着目し、グループ法人全体をいわば一つの納税主体として捉え、一定の取引等に対して適用される制度です。例えば、完全支配関係がある内国法人間において、土地や建物等の一定の資産(譲渡損益調整資産)を譲渡した場合には、当該資産に係る譲渡損益が繰り延べられ、会計上の取扱いとは異なる税務特有の調整が求められることとなります。

企業組織再編がこれまで以上に顕著になりつつある中、本研修では、グループ経営全体に影響を与えるグループ法人税制について、わかりやすく解説いたします。

研修開催詳細

日時：令和4年5月17日(火) 午後2時～3時30分

場所：公益社団法人南納税協会 3階 大会議室
大阪市中央区谷町7-5-22 (TEL 06-6762-2457)

講師：公認会計士・税理士 清原 裕平 氏

主催：公益社団法人南納税協会・南調会・南優法会

定員：20名(先着順)



お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

感染症対策のため少人数制とさせていただきます。
このため参加人数を1会員・1企業につき3名(税理士事務所1名)までとさせていただきます。
定員超過の場合、法人会員の方を優先させていただきます。
申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

※お手数ですが、下記にご記入後FAXにてお申込下さい。

南納税協会ホームページからもお申し込み頂けます。

◇ 第1回 法人税実務研修 グループ法人税制 申込書 ◇

公益社団法人

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	